

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、22ページに記載してあります。

高校生の通学費等を支給

10月1日を基準日として、学校教育法に規定する高等学校に在学している次の支給要件に該当する生徒の保護者に対し、通学費等を支給します。

支給要件

- ① 市内に住所を有し、全日制課程に通学する生徒であつて次のいずれかに該当する場合。
 - ① 市内の高等学校通学者のうち、自宅から学校までが直線距離で10 km以上
 - ② 市外の高等学校通学者のうち、自宅から学校までが直線距離で10 km以上

ち、自宅から学校までが直線距離で10 km以上(電車を利用して通学すべきことが妥当と判断される者は、自宅から最寄りの駅までが直線距離で10 km以上)

※詳しくは、教育総務課、各支所地域振興課備え付けの範囲図を参照してください。

申請方法

申請書に必要な事項を記入し、学校長の証明を受けて提出してください。

申請書交付・提出先

教育総務課または、各支所地域振興課

申請期限 10月29日(金)

支給金額

年額32,000円

支給時期 11月末(予定)

※昨年度支給を受けた方も、今年度分の申請が必要になります。

◎問い合わせ：

教育総務課総務係

☎(55)5149

10月診療分から中学生まで医療費が無料となります

平成22年10月から、中学生の医療費も助成する「子ども医療費助成制度」が始まりま

す。助成の方法は、現行の乳幼児・小学生医療費助成と同様です。

社会保険等加入者で、小学生医療費受給資格者証をお持ちの方には、改めて「子ども医療費受給資格者証」を送付します。

受給資格登録申請が必要な方へは、8月初旬に案内通知を送付しています。まだ手続きがお済みでない方はお早めに手続きしてください。

◎問い合わせ：

国保年金課医療給付係

☎(55)5107

平成23・24年度入札参加資格審査申請を受付

入札または見積合せの方法により工事等の請負、物品の購入および役務提供等の契約を締結しようとする場合の入札参加資格審査申請を次に受け付けします。

提出方法

郵送提出または持参してください。

受付期間 11月1日(月)

～30日(火)

有効期間

平成23年4月1日～

平成25年3月31日

その他

今回は、登録名簿更新に伴う受付となります。前記有効期間において入札等への参加を希望する場合は、今回新たに申請手続きを行う必要があります。

手引き、申請様式等は市ホームページからダウンロード、または契約検査課、各支所地域振興課で配付しています。

◎問い合わせ・申請先：

契約検査課契約係

☎(55)5082

農作業中の事故に注意

実りの秋を向かえ、農作物の収穫が忙しくなる季節となりましたが、農作業中の事故、特に農機具による事故が増える季節でもあります。



長年の慣れた作業であるからこそ、ふとした不注意が思わぬ事故につながります。

農機具を作動させる際には、慌てず、周囲の安全を十分確

認するよう心がけましょう。

また、農機具の保守点検もこまめに行い、不完全な状態で使用することのないようにしてください。

十分な体調管理を行い、安全に作業しましょう。

◎問い合わせ：

農政課農産振興係

☎(55)5117

たばこ税の税率が

10月から引き上げ

たばこ税は、たばこ税法に基づく国のたばこ税と、地方税法に基づく地方(都道府県および市町村)たばこ税から構成されています。

このうち、市町村たばこ税は、1,000本につき3,298円から4,618円に、「わかば」などの旧3級品は、1,000本につき1,564円から2,190円に引き上げとなります。

市町村たばこ税は、市の貴重な財源となっておりますので、喫煙される方は、たばこを極力市内で購入してください。

◎問い合わせ：

税務課市民税係

☎(55)5085



調査票の提出はお済みですか？

記入漏れを確認のうえ、早期の提出にご協力ください！

- 10月1日現在で、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に『平成22年国勢調査』が実施されます。
- 10月上旬に、調査員が調査票の回収にお伺いしますので、調査員へ記入した調査票をお渡しください。郵送用封筒により郵送で提出することもできます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、統計法に基づく守秘義務が課せられており、調査内容の秘密は保護されます。安心して調査にご協力ください。



調査についてのお問い合わせは、コールセンターまでどうぞ！

○調査票が届いていない場合は、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ…企画財政課企画調整係 ☎(55)5090

◆国勢調査コールセンター

設置期間 10月31日まで

受付時間 8：00～21：00

固定電話・携帯電話から

☎0570(01)2010(ナビダイヤル)

PHS・IP電話から

☎03(6738)6677

料金：固定電話は市内通話料金・その他は所定の料金がかります。

10月下旬

パーソントリップ調査がはじまります

パーソントリップ調査ってなに

人(パーソン)の1日の移動(トリップ)を把握する調査です。



みなさんは、通勤や買い物などの目的をもって、歩いたり、電車や車に乗ったりと、さまざまな交通手段で移動していると思います。この「人の移動」の状況を把握するのがパーソントリップ調査です。

どうしてパーソントリップ調査が必要なの？

- 課題** 福島都市圏では交通渋滞、公共交通利用者の減少、CO₂排出量の増加など多くの問題を抱えています。
- 調査** 市町村の枠を越えて、広域的な観点での調査を行います。
- 計画** 調査結果を利用し、将来の交通のあり方(交通手段の検討や道路・歩道の整備など)を考え、福島都市圏の都市交通計画の策定に役立てていきます。

◎問い合わせ…県北建設事務所企画調査課 ☎024(521)7691または市都市計画課計画係 ☎(55)5128

調査の方法

福島都市圏にお住まいの方から、無作為に選んだ約10万人の方に調査票を郵送し調査します。お手元に調査票が届いた際は、ご協力をお願いします。



福島都市圏のエリア